

第21回NHK杯・熊本県サッカー選手権大会実施要項
(第97回天皇杯全日本サッカー選手権大会代表決定戦)

- 1, 名称 第21回NHK杯・熊本県サッカー選手権大会
(第97回天皇杯全日本サッカー選手権大会代表決定戦)
- 2, 主催 一般社団法人 熊本県サッカー協会
- 3, 共催 NHK熊本放送局・共同通信社・熊本日日新聞社
- 4, 主管 一般社団法人 熊本県サッカー協会NHK杯実施委員会
- 5, 協賛 (株)モルテン、ハヤカワスポーツ
- 6, 期日 平成29年3月26日(日)(準決勝)
4月2日(日)(決勝)
- 7, 会場 準決勝 嘉島町総合運動公園 決勝 大津町運動公園球技場
- 8, 参加資格 熊本県サッカー協会NHK杯実施委員会が指定した平成28年度日本サッカー協会登録チームで参加資格は下記の通りとする。
 - 1) チーム 1種(社会人、学生)の チームとする。(各2チーム)
 - 2) 選手 ①本大会エントリー選手は30名までとする。
②外国籍選手は1チーム5名までエントリーでき、1試合3名まで出場できる。
③(公財)日本サッカー協会発行の選手証、電子選手証を所持しているものに限る。
- 9, 試合方法 ①トーナメント方式とする。(組合せは別紙の通り)
②試合時間は90分とし、勝敗の決しない場合は20分の延長を行い、なお決しない場合はPK方式で決定する。
③競技規則は、平成28年度(公財)日本サッカー協会競技規則による。尚、競技規則の改定ある場合は原則適用する。
④選手の交代は、競技開始前に登録した最大7名の交代要員の中から3名まで認められる。
⑤ベンチに入ることのできる人数は交代要員7名、チーム役員7名までとする。
⑥審判員は、熊本県サッカー協会より派遣する。
- 10, 代表者会議 平成29年3月6日(月)19時(受付18時40分より・時間厳守) 熊本県サッカー協会会議室
- 11, 表彰 ①優勝及び準優勝チームには表彰状を授与する。
②優勝チームには優勝杯、NHK杯を授与するとともに次年度大会まで保持させる。また、共同通信社杯を授与する。準優勝チームには準優勝杯を授与する。

12, 経 費 大会運営にかかる経費は、参加チームからの参加料、入場料収入他でまかなう。

13, 参加料 1チーム 20,000円

14, 参加申込 参加料20,000円と参加申込書を、平成29年3月代表者会議時に持参して受付を行う。

15, 罰 則 ①退場および警告による措置

退場を命じられた選手は、公式戦の次の1試合の出場を停止する。

なお優勝チームに関しては、天皇杯1回戦で適用される。

以後の措置については、熊本県サッカー協会規律・フェアプレー委員会で決定する。なお本大会の規律・フェアプレー委員会はNHK杯実施委員会委員で構成する。

16, その他 ①試合開始の70分前（決勝は90分前）に選手確認後マッチコーディネーションミーティングを行う。その10分前にメンバー表と登録選手証を会場責任者に提出すること。選手の確認はメンバー表、大会申込書、登録選手証によって行う。

②ユニフォームの決定はマッチコーディネーションミーティングで、担当する主審が行うので、必ず登録した正副のユニフォームを持参すること。

③優勝チームは、第97回天皇杯全日本サッカー選手権大会に熊本県代表として出場する権利を持つとともに義務を負う。

④負傷者については、各チームの責任とする。

⑤テクニカルエリアを設ける。

⑥試合球は大会事務局で用意する。

⑦この要項に定めていない事項については、熊本県サッカー協会NHK杯実施委員会決定する。

17, 実施委員会 NHK杯実施委員会構成

専務理事、事業委員長、事務局長、事務局次長、常務理事、審判委員長、規律フェアプレー委員長、強化委員長、1種委員会(社会人部会長、学生部会長)